

- 中学校教諭 1 種免許状 (社会・保健体育)
- 高等学校教諭 1 種免許状 (公民・保健体育)

教職に関する科目

教育学部 教育学科

No.1

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位			備 考	
科 目	単位	科 目	単位	中 1	高 1	中 2		
教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容 (研修、服 務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の 機会の提供等	2	○教職概論	2	2	2	2	教育学部「必修」	
		教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	○教育原理	2				教育学部「必修」 教育学部「必修」 <b>教育学部「必修」</b> 教育学部「必修」 教育学部「必修」
			教育哲学	2				
教育史概論	2							
幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童 及び生徒の心身の発達及 び学習の過程を含む。)	6	○学習・発達論	2	6	6	6		
		発達心理学	2					
		特別支援教育 教育心理学	2	以 上	以 上	以 上		
教育に関する社会的、制 度的又は経営的事項		○教育の制度と経営 教育社会学 教育行政学	2 2 2				教育学部「必修」	
教育課程の意義及び編成の方法		○教育課程編成論 (中・高)	2	2	2	2		
各教科の指導法	高 6 / 中 12	○社会科指導法 I (中学)	2				4 4 4	
		○社会科指導法 II (中学)	2					
		○社会公民科指導法 I	2					
		○社会公民科指導法 II	2					
		○保健体育科指導法 I	2					
		○保健体育科指導法 II 保健体育科指導法 III 保健体育科指導法 IV	2 2 2					
道徳の指導法		○道徳教育の理論と方法 (中・高)	2	2	—	2		
特別活動の指導法		○特別活動の理論と方法 (中・高)	2	2	2	2		
教育の方法及び技術 (情 報機器及び教材の活用を 含む。)		○教育の方法と技術 (中・高) コンピュータと学習支援 (中・高) 教育方法学 (中・高)	2 2 2	2	2	2	教育学部「必修」	

教職に関する科目

教育学部 教育学科

No.2

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位			備 考
科 目	単位	科 目	単位	中1	高1	中2	
生徒指導、 進路指導、 教育相談 に関する科目	生徒指導の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	○生徒・進路指導の理論と方法（中・高） ○教育相談の理論と方法（中・高）	2 2	4 4	4 4	
	進路指導の理論及び方法						
教育実習（事前・事後の指導1単位を含む）	中5 高3		○教育実習（中学校1種） 教育実習（中学校副1種・2種） ○教育実習（高等学校1種・副1種）	5 3 3	5 3※③ —	— 5 3	※④
教職実践演習	2		○教職実践演習（中・高）	2	2	2	
		免許状取得に必要な単位数	中1種（社会） 中2種（社会） 中1種（保健体育） 中2種（保健体育） 高1種（公民） 高1種（保健体育）	31 — —	— 27	31 —	

〔備考〕 ○印は必修科目

※① 指導法は、取得しようとする免許状の教科ごとに修得してください。

※② 中1種のみ、いずれか1科目選択必修

※③ 幼稚園・小学校教諭1種免許をピークとする者が、加えて中学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より3単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に受講してください。

※④ 高等学校（保健体育）教職課程受講者は、必ず中学校（保健体育）教職課程も併せて履修すること。中学校（保健体育）教職課程のみの受講は認めず。

〔注〕 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目群に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目群ではなく、教育学科科目群の中から履修してください。